

板橋区における有効期限切れの新型コロナワクチンの誤接種について

板橋区内の複数の医療機関において、有効期限の過ぎた新型コロナワクチンを誤って接種した事案が発覚しました。

なお、現時点で健康被害がないことを確認しています。

1 概要

- (1) 誤接種のあった医療機関数 11 医療機関
- (2) 誤接種の人数 36 人
- (3) 誤接種のあった期間 令和7年1月27日(月)～3月31日(月)

2 経緯

令和7年5月7日(水)

板橋区の医療機関にて有効期限切れの新型コロナワクチンを接種していることが判明した。

その後、区内医療機関の状況を調査したところ、5月16日に36件の期限切れワクチンの誤接種が判明した。

3 対応

- (1) 令和7年5月16日(金)、板橋区保健所から誤接種のあった医療機関へ連絡し、医療機関から対象者へ説明及び謝罪、予防接種の間違い報告書の提出、接種体制の見直しを行うよう依頼した。
- (2) 令和7年6月11日(水)、対象者全員の健康被害がないことを医療機関を通じて確認した。
- (3) 区は、本件について、都を経由して国に報告する予定です。

4 再発防止策

区は、医療機関でのワクチンの納入時から接種前後の管理が不十分であったことが原因と考え、一連の流れを見直すよう指導し、再発防止の徹底と改善状況を確認した。

5 板橋区からのコメント

区民の皆様、関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後、誤接種が起らないよう、全ての医療機関とともに、安全な接種体制を確保し、再発防止に努めてまいります。